

計画相談ご希望の方は、
まずは関係者様より
ご相談のお電話をください

そくだんしえん マインドはちおうじ相談支援センター けいかくそくだんしえんじぎょう 計画相談支援事業について

平成24年4月から、障害福祉サービスをご利用になるすべての方に“サービス等利用計画”が必要になりました。現在、セルフプラン（ご自分で作るプラン）で提出されている方や以前からサービスをご利用になっている方についても、ご希望があれば、計画相談支援事業が利用ができ、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成する制度が利用できます。

サービス等利用計画って何？



サービス利用者（りようしや）を支援（しえん）するための中心（ちゆうしん）となる計画（けいかく）です。生活（せいかつ）や仕事（しごと）、趣味（しゆみ）、家族（かぞく）との関係（かんけい）など、これからのご希望（ごきぼう）をお聞き（おきき）し、現在の状況（げんざい じょうきょう）をふまえてご本人（ごほんにん）を中心（ちゆうしん）として作り（つく）ります。福祉（ふくし）、保健（ほけん）、医療（いりょう）、教育（きょういく）、仕事（しごと）、住まい（すまい）などの総合（そうごう）的な視点（してん）から、ご本人（ごほんにん）らしくいきいきとした生活（せいかつ）を送（おく）るために作成（さくせい）します。

また、その後（ご）サービス（ゆうこう）を有効（ごかつよう）にご活用（ていきてき）いただけて（かくにん）いるか定期的（ていきてき）に確認（かくにん）し、計画（けいかく）を見直（みなお）して（してん）いきます。（モニタリング（もんいたりんぐ）といいます。）

サービス等利用計画は誰（だれ）が作る（つくる）の？費用（ひよう）はかかる（か）くの？



相談支援事業所（そくだんしえんじぎょうしょ）の相談支援専門員（そくだんしえんせんもんいん）が作り（つく）ります。

どこの事業所（じぎょうしょ）に頼（たの）むのかは相談事業所（そくだんじぎょうしょ）一覧（いちらん）から選（えら）べます。

事業所（じぎょうしょ）が作成（さくせい）せず（じぶん）に自分（じぶん）で作成（さくせい）することもでき（でき）ます（セルフプラン）。

サービス等利用計画（サービス等利用計画）の作成（さくせい）やモニタリング（もんいたりんぐ）を行う（おこな）うのに費用（ひよう）はかか（か）りません。

どんな事（こと）をして（して）くれる（くれる）の？



毎月（まいつき）又は、決め（き）めた月（つき）にご自宅（ごじたく）に訪問（ほうもん）して、福祉サービス（ふくしサービス）（ヘルパー（へるぱー）さんや通所（つうしょ）サービス）の様子（ようす）を伺（うか）ったり、生活（せいかつ）の事（こと）で困（こ）ったこと（こ）や心配（しんぱい）な事（こと）など（ご）ご相談（ごそくだん）に應（おう）じ、一緒（いっしょ）に考（かん）えたり、必要（ひつよう）に應（おう）じて関係者（かんけいしや）さんと連携（れんけい）して支援（しえん）を（して）いきます。

また、ご希望（ごきぼう）があれば、福祉サービス（ふくしサービス）等の紹介（しょうかい）や、手続（てつづき）きのお手伝（おてつだい）いも（して）します。

まずは関係者（かんけいしや）さん（ヘルパー事業所（じぎょうしょ）さん、病院（びょういん）の関係者（かんけいしや）さん、訪問看護（ほうもんかんご）さん等（とう））にご相談（ごそくだん）ください。関係者（かんけいしや）さんからご連絡（れんらく）いただき、ご利用（りよう）の時期（じき）や訪問日程（ほうもんにっていどう）等を調整（ちようせい）させていただきます。

マインドはちおうじ相談支援センター
TEL 042-620-8851 FAX 042-620-8852
住所 〒192-0054 八王子市小門町 75-7 エイビット小門町ビル 3階
開所時間：月曜～金曜 9時～17時
土曜日曜日夏期等休み 外出時は留守番電話での対応となります。

